

ので審査報告をいたします。

(議案審査報告書朗読) 別添参照

補足して説明を申し上げます。

本案の審査については各所管課別に審査を進め、まず福祉事務所関係について説明を求めあおむね次のような説明がありました。

民生費中の社会福祉費一億五千九百四十二万余円、このうち特筆すべきものは敬老の日の出席者全員の記念品代、民生委員定数増を含む報酬、敬老金を三千円から五千円にアップされる四百七十六名分、福生市遺族会の十周年行事補助金、生活保護、母子家庭の水道料の免除補助、公益質屋会計繰出金六十万円、身障者精神薄弱者扶助費、老人家庭奉仕員を二名とする賃金、老人福祉手当三千円を五千円とし所得制限をなくした増加などである。児童福祉費一億五千五百八万余円では福祉保育園の地代値上げによるもの、民間保育所施設格



差是正のための四施設補助、無認可保育所補助、児童手当扶助、市外の保育児童委託料、低所得者入院助産施設措置委託料、市立のすみれ、つくし保育園の管理運営及びつくし保育園のプール水道工事費等である。

生活保護費一億一千四百四十六万余円は福祉事務所嘱託医費、報酬、保護世帯交通災害扶助、都補助金による夏期栄養補助等、法外援護扶助及び年間の見通しによる生活医療などの扶助費——等である。これに対する質疑では敬老金については年齢を早めて支給されたい。都立福生保育園の地代を市で負担している。都に全額交渉をしてはいまが都においては市に移管の方針である。各小中学校に幼稚園の併設の考へについては幼稚園とすべきか保育園とすべきかもあるが、当市においては両方ともに人口に比較して施設が多いほうである。民間保育の給与についての格差は都においても補助をして給与の格差は少なくなるよう施

策はされてあるが、期末手当に差があり一部の市ではこれを補助している。民間の保育所は公立に比較してどうしても無資格者が多い状況である。

衛生関係について保健衛生費二千三百六十一万余円は結核予防接種賃金、住民検診、レントゲン精密検査の委託料、成人病予防の自動血圧計購入代、伝染病院組合負担金、各種予防接種医師賃金並びに薬品代、環境衛生の昆虫駆除作業費と薬品代、春、秋の公園除草薬品代等であり、公害対策費で基地排水の他主な下水の水質検査を毎月定期的に実施する。第三日曜日交通量調査を一回約二十人で行なう。航空機の騒音測定を拜島ボオルで年間を通じて測定しまた一台を随時出張して騒音測定する。測定用マイクロバスを購入するなどである。

清掃費一億八千五百七十六万余円は西多摩衛生組合員負担金、ゴミ収集用紙袋一部世帯配布、塵芥処理業者

に対する処理委託料、不燃物の埋立地借上料と残工処理経費、五十台のダストボックス購入代、し尿処理委託料、汚物処理砂利穴使用についての補助金などである。――等の説明に対する質疑では、塵芥処理費は前年度に比較して一七・二%、し尿処理費は一四・六%、汚物処理補助金は一〇%のアップとなっている。ダストボックス五十台増による川鍋組の処理能力は現在三トン車と二トン車で収集しているが、今回の増加が限度である。非常に好評で四月中に五十台の配置がきまってしまう。河原にいる外人ハウスのゴミ収集業者もめんどうをみる必要があると思いい指導して検討している。重機の借り上げは羽村町よりゴミを捨てる場合は残土をかぶせてほしいとの要望があり毎週木曜日に残土をかぶせている。ダストボックスは現在市内に三百個を配置してあり、五十個を含め三百五十個のうち二百個は団地である。紙袋も好評である。公害測定用マイクロバスは測定器を乗せるものであろうがその他目

的にも利用できまうようにされたいとの要望があった。

市民課関係について国民年金事務費六千二百六十三万
余円は人件費、国民年金印紙購入代、年金事務費
等である。交通安全災害共済事務費百六十六万余円
は就学児童生徒五千七百四十四人の一人当たり二百五十四円負
担金である。——との説明があり、質疑において交通安全
災害共済の加入事務を町会長から職員に移し、各町会の
会館等を借りて工曜、日曜日に行なうようにし広報車で
P・Rし回っている。現在熊川地区のみ実施済みであ
るが四十七年度加入率四四・四％に對して、熊川地区だけ
のもうであるが三三％の加入率に落ちてしまった。これに對し
て委員から知らない人が多く時間的に短いこともあり市
役所においても受け付けるといふP・Rをすべきで今後検
討し加入者を募るべきであるとの要望があった。事務器
械の導入による能率化については市民課にカードセクターを
設置し、各種の市民の分類ができて選挙管理委員会等



でも利用できまうとスピードアップをはかる。——などの質
疑があり、当委員会所管分について採決の結果全員
が一致し原案を可決すべきものと決定した次第であります。
何とぞご審議の上決定とありご可決くださるようお願いい
いたしまして報告いたします。

議長（末次性男君）次に仮称市民体育館建設特別委員長大野
行夫君

（仮称市民体育館建設特別委員長大野行夫君登壇）

仮称市民体育館建設特別委員長（大野行夫君）議案審査報告を
申し上げます。

（議案審査報告書朗読）別添参照

なお本予算につきましても昭和四十六年の十二月の全員協議
会にふきまとして議員諸氏からご了解をいたたいっております年
次計画の中に入っております外構工事並びに備品の購入、
体操器具購入等の予算でございまして、改ためてこの内容
につきましても各議員のもとに詳細な器具名称内訳の報

生口もしてございまして、本日この日の委員会にあきましては特に現在工事をしております外構工事、また備品の進め方等の意見を出していただきまして、本委員会といたしましては原案を可決すべきものと決定した次第でござい
ます。

よろしくご審議いただきまして可決してくたさいますようお願いいたします。

議長（末次性男君） 以上で各委員長の審査報告は終わりました。これより各委員長報告に対する質疑を行ないます。

○十七番（関米吉君） 総務委員長にお尋ねいたします。

先ほど委員長の歳入面に対する審議の報告に先立ちまして、道路占用料の件につきまして議案第三十一号が建設委員会において継続審査になった旨の報告があった。それを了承の上で歳入に関する審議を行なったというご報告でござい
ましたか、これに伴いまして使用料の百十二万円の収入というものが確保されるということになるのかなうのか、そ
う

の辺に對してどのように審議が行なわれたかご説明していただきた
いと思います。

○総務委員長（田村匡雄君） 審議内容を説明いたします。

使用料の歳入見込みの百十二万円については私ども先ほど申し上げましたとおり委員会でも課長からの説明がございまして、歳入見込みということでは措置いたしましたわけでござい
ます。

ただしその中で道路の関係でございしますので歳出の場合には建設費のうちの百十二万円だけは決まらば残してありて
いたしたいというようにすることで審議したわけでござい
ます。

○十七番（関米吉君） ちよつと納得がいかないんです。使用料とい

うのは道路の占用使用料だから道路に使うという立場のものではないだろうと思うし、道路占用料は道路だけにしか使えないというものではないと思うんです。したがって歳入のほうがりれてあるから歳出のほうをそうやって押さえていけばつしまが合うであらうという形ではないと思うんです。
しかし私はそこまで論議を進めなくてけっこうです。百

十二万円というものがこの四月一日からの適用が実質的には延びるわけですよ。それでこの条例案をみると結局ほとんど八年に対して課税されるわけですよ。年に満たないものは月割りだということになっていくわけですが、そうするとこういうのが私にもちよつと見当がつかないですけれど、当然この百十一万円というものは減ってくるんじゃないかと思うんです。その辺に対して明確な審議が行なわれたのかどうか、もしその辺まで立ち入っていないというのなら誰かわかる方からお答えいたしたいんです。

○総務委員長（田村匡雄君）

ただいま開議員からちよつと話がありました道路で入ってくるから道路に使うというようなことは私も総務委員会としてもよくわかってありましてそうではないことは課長から説明等でもよくわかったわけですが、一心道路分として百十一万円だけは残していたきたいということとで審議に入ったわけでございします。それから私もとしてはあくまでも歳入見込みということとでそれが二百万円になる

○十七番（関米吉君）

どうしても納得がいかないのです。

かあまいは五十万円になるかということとはわからないし、あくまでも少なければ減額するし多ければ増額ということになるうかと思ひますので歳入の件にたりつてお答えいたします。

百十一万円というものが私も一般的な考えからいくと減るんじゃないかと思うんです。もし減るならそういうことはあまりしていきなり当然これは補正を出すべきですよ。去年だってやったでしょう。この当初予算に対して補正予算がくつついてきた例があるわけですよ。その点ちよつとわかないんです。どなたかわかる方から答弁できないですかね。百十一万円がいいんだというなら納得するんです。しかしどうもその辺がわからなくて納得がいかないということなんです。

（議長暫時休憩と呼ぶ者あり）

○議長

（末次性男君）

暫時休憩いたします。

午後二時四十二分

休憩

午後三時

開議

議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑を続行いたします。

○総務委員長（田村匡雄君） 先ほど開議員からの道路占用料について

の百十一万円の歳入見込みの件でございすか。 総務委

員会といたしましてはあくまでも条例にのっとた収入見込みと

いうようなことで審議の対象にしてまいりまして、これはい

いたうということて了解をとったものでございす。 その

後の措置並びに考へ方等は理事者でなければわかりま

せんので、 担当の課長からどういうふうに措置したか考

へ方かどうかということとを説明願いたいと思ひます。

○企画調査室主幹（生子国利君） たゞいまの質問に対する解答

をいたします。

実は建設委員会において現在継続中でございすので、

その決がつくまでの間先ほど総務委員長が申し上げました

ように現行の見込から収入を見込んであります。

おきこで結論がつきました時点にありまして補正などの措置

によって財政を移したいというふうに考へてあります。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○十九番（大野行夫君） 建設委員長にお尋ねいたします。

（質問者建設委員じゃないか） などと言う者あり、

場内ごめく）

さきほどの議案四十二号の建設委員会所管分の歳出の

件でございすか、 この中で建設委員長もはっきり下の

川の件につきましましては私り動議打ち切りの理由を述べ

られておりますが、 その後どのような下り川の改修を

もつて基地のいき方というものを決めておられるかあるいはこ

れは建設委員長の方には関係ないかもしれせん。

というのはいの後の考へ方によってこの基地排水二億七百万

円の工事のいき方というものはたいぶ変わってくるんじゃないか

と思ひうんです。 下の川改修を終わらないことには上流をや

つてもむだなんだということとは終始私の主張していることであ

りまして、そういう関係につきまして明確なる答弁が
ありましたら、改修はいつごろやうて基地排水の二億七
百万円についてはこのようにやるんだというようない日程的なこ
とがわかりでしたうお願いしたいと思います。

○十六番(高波忠君) たいまつ下の川の質問でございますが、
建設委員会におきましては建設委員長長の報告とありてご
ざいますか、その後全員協議会におきまして市長より
下の川の件につきまして、私の質問に対して下の川も並
行してやまというお話がございましたのでその細部につつま
しては市長よりお答えいただきたいと思ひます。

(議長暫時休憩と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 暫時休憩いたします。

午後三時七分 休憩

午後三時十分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き質疑を続行いたします。

○十六番(高波忠君) 大野議員の質問に対しまして建設委員
長の審査報告以外に何も存じません。(拍手)

(了解と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

討論の通告がありますのでこれより討論を行ないま
す。

討論については会議規則第五十条の規程に従ひ最初に
反対者から発言を行います。 十番松山清君

(十番松山清君登壇)

○十番(松山清君) 議案第四十二号昭和四十八年度福生市一般
会計予算に反対討論をさせていただきます。

予算案には住民の要求を反映した重度心身障害者福
祉手当や図書購入費また一中体育館の改築などの内容を
含んではいるか、しかし認めることの出来ないものがたくさん計
上されております。

歳入についてです。国有提供施設等所在市町村交付金一億九百二十万円は福生市が三分の一を占領されていることかうみえるならば問題にならぬ額であります。市長は真剣になつて増額のために働いているとは見受けられません。調整交付金の特定分としても二千三万円見込まれているが、防衛補助事業の持ち出し分に充当する決意のあらわれなどと説明してあります。これだけの額で済まされるものでありません。寄付金一千三百万円もこれによつて企業への下水管施設を義務づけられることになり、受け入れれば必要はないと考へてあります。また地方自治体が政府によつて財政の圧迫を受けているあり、地方交付税率の引き上げや超過負担の解消をはかすために国の政策転策を求め、地方自治体の戦いが必要であります。これに對する努力をしているとは見受けられません。

一方歳出におきましては、議会費については議長が交際費百万円は当然減額すべきであります。各種会議の



賄費合計七十八万四千円は議員の食事代であり最少限にとどめるべきであります。このように入るべき額は必要ありません。またテレビ購入費十五万四千円、議員野球大会負担金一十七万四千円などは税金のむだづかいであり全く必要はないと考へてあります。総務費では市長の交際費百七十万円は当然減額すべきであります。また交通安全全協会防犯協会は自主的団体であり貴重な税金からの九十万円以上にのぼる警察費用への支出は納得がいけません。渉外費七十五万四千円の中には基地関係の賄費も相当含まれており、これらは認めることはできません。民生費等でもセロ歳保育等が依然として実施される考へを持つておらず積極性がないと考へてあります。衛生費の中の公害対策費も東京都が四百万円を支出しているにもかかわらず福生市は人件費を除くと三十八万七千円しか支出されてありません。これでは市長が公害対策に力を入れるといつても私は納得することができません。土木費

の中には横田飛行場周辺排水路は何う福生市が事業をやる必要のある工事ではないのでやめるべきでありますし、下水道費においても福生駅前ビルのための工事は企業自身が行する方が当然であります。土地区画整理費繰出金五千円、また福生駅東口開発事業費一千二百二十一万四千円等も関係住民と市当局との間で十分話し合ひがされておらず、一時的な施行を強行することにならざるもうであり反対であります。

(みんな反対なんだなと言う者あり、松山君「ああそうか」と言つて場内笑聲)

教育費の小学校費、中学校費においては七小、三小の建設費、それに一中体育館の改築事業費を除けば昨年当初予算からの前進を見つけることはできません。また最後に市長の市政方針演説との関係でみてみしても五つの柱とつて強調されましたが、第一の広報公聴活動の強化、第二の福祉の増進、第三

の自然の保護育成の三つで取り上げた施策の予算合計額はわずかに一千百万円、予算全体に占める割合は〇・三％に過ぎず福祉の増進などは名ばかりであります。

以上のような点から私は当一般会計予算に反対をする者です。

議長(末次性男君) 次に賛成者二十一番田村匡雄君

(二十一番田村匡雄君登壇)

二十一番(田村匡雄君) 指名をいただきましたので議案第四十二号昭和四十八年度福生市一般会計予算について賛成討論をいたします。

私は本予算に賛成をする者であります。

本予算の歳入においても市税をはじめ諸税、支出金、交付金等市の発展に伴ひ順調な伸びを示し、基地交付金においては堅実な実績に基づいて計上しており、満足すべきものでないが現在においても基地集約を一人福生が受ける矛盾を迷惑料として獲得すべく議会とともに

寝食を忘れ奮闘を重ねてあり、必ずや補正予算に
ついて好結果が生まれると確信している。

これが財源による歳出については人件費の節減をはかり住
みよい福生市とすべく環境整備をし、公営下水道の計
画促進、東口開発、基地関係においても現段階におい

ては撤去を望めない現在において防衛道路の新設、補

修、基地排水工事により立地条件の悪い当市の雨水排水
等を根本的に解決するとともに道路交通安全に力を注いでい
る努力がみられ、また教育関係においては第七小学校、

第三中学校の建設も予定され、一部他市にみられるよ
うな市の義務教育行政の立ち遅れのないような計画が進
められ、最近要望の多い図書購入費等も図書館の新
設と相まって実現されようとしている。一才社会福祉行

政においても老人、幼児等に対する福祉条例の制度化

をし、これに基づく予算措置がされている。したがって

私は総額三十二億五千余万円の予算は以上のような観点

から本案に賛成する者であります。

なにとぞ各位にみかれましてはご賛同くださるようお
願い申し上げます。討論とします。 (拍手)

議長 (末次性男君) 以上で討論を終ります。

これより議案第四十二号について起立により採決いたします。

本案について各委員会報告があり決することに賛成の

諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (末次性男君) 起立十七名、多数であります。よって議

案第四十二号は各委員会報告があり可決されました。

議長 (末次性男君) 日程第二十六議案第四十三号昭和四十八

年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題とい

たします。

本案については厚生委員会に審査を付託してあります

ので委員長から報告を願います。